

# 産業建設委員会所管事務調査報告書

## 【はじめに】

下水道事業は、安全で快適な市民生活と環境の保全を目的として整備されているが、施設整備には多額の建設投資が必要であり、今後、公費負担する一般会計からの繰り入れが市の財政を圧迫することが危惧される中、いかに持続可能な下水道経営を行っていくかが非常に重要な課題となっている。

亀山市では、公共下水道事業については、平成27年4月1日から地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計へと移行した。また、将来的には農業集落排水事業への導入の方向性も示されている。

そこで、産業建設委員会では、「下水道事業の公営企業会計」をテーマに設定し、亀山市の下水道事業の現状を把握し、公営企業会計化により見えてくる課題の解消に向けて調査・研究を行い、検討した結果をここに報告する。

## 【現状把握】

市の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽による3つの手法により整備を行っており、公共下水道事業については、平成27年4月1日から地方公営企業法の財務規定を適用したところである。

また、平成27年度から28年度にかけて生活排水処理アクションプログラムの見直しも行われる。

そこで、当委員会では、市の下水道事業の現状を把握するために、建設部上下水道局からは、公共下水道事業の地方公営企業会計の適用について、生活排水処理アクションプログラムの見直しについて、中期財政見通しについて、流域内の他市の下水道事業の現状について、さらに、環境産業部からは、市町村設置型合併浄化槽の現状についてそれぞれ聞き取りを行った。

### 1 公共下水道事業における地方公営企業会計の適用について

国は、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために公営企業会計の適用を推進している。

公営企業会計で発生主義を導入することにより、民間企業と同様の精度の高い財務諸表を作成し、経営、資産等を正確に把握できるとともに、予算を超える弾力的な支出、効率的・機動的な資産管理等が可能となり、経営の自由度が向上する。

### 2 生活排水処理アクションプログラムの見直しについて

平成27年度から28年度にかけて実施する生活排水処理アクションプログラムの見直しの手順としては、建設費や維持管理費により区域の設定を行い、その費用によって接続の検討を行うとされている。

また、未整備区域について10年程度を目途に汚水処理の「概成」を目指した整備手法の検討を行うとともに、既整備区域の改築・更新や運営管理について検討を行う。

### 3 平成27年度の当初予算の分析

収益的収支について、維持管理費は国からの補助金と使用料収入で賄えているが、減価償却費と企業債利息の大部分を一般会計繰入金にて補っている。

また、資本的収支については、建設改良費の財源として企業債を発行しており、その発行総額は約103億円に上り、今後も更に発行すれば、企業債利息や企業債償還金の増加が懸念される。

### 4 現時点での中期財政見通し

平成27年度から平成31年度までの5年間の公営企業会計の中期財政見通しにおいて、下水道使用料は、新規接続により毎年300件ずつ増加することが見込まれている。また、管渠やポンプ場の維持管理費については毎年5%の増加、流域下水道の維持管理費は毎年3%の増加、減価償却費についても建設改良により増加が見込まれている。

なお、企業債の発行については、平成27年度当初予算と同額を想定している。

### 5 流域内での他市の公共下水道事業の現状

県内では6市町が公営企業会計を適用しており、それ以外は特別会計となっている。

平成20年度から平成25年度までの他市町の公共下水道事業の施設及び業務概況や決算状況等の資料について説明を受けた。

平成25年度の決算状況を見ると、一般会計総額に対する公共下水道事業への繰入金額の割合は、亀山市が2.8%に対して近隣他市は2.3～3.5%となっている。

また、収益的費用に対する下水道使用料収入の割合は、亀山市が40.7%に対して近隣他市は32.4～37.5%となっている。

### 6 市町村設置型合併浄化槽の現状

合併浄化槽には、個人設置型と市町村設置型があるが、現在、亀山市は、個人設置型で整備している。

市町村設置型については、公共下水道事業や農業集落排水事業よりもスピーディかつ安価に整備が可能であり、市が管理するため、法定検査等も確実に実施され、適正に管理される。ただし、個人設置型に比べ、市の財政負担が増加するほか、市民の土地への浄化槽の設置など権利関係の問題などの課題もある。

#### 【行政視察】

産業建設委員会では、調査・研究テーマに沿った先進地として平成27年7月22日、23日に、岐阜県美濃加茂市、長野県伊那市を視察した。

## 1. 美濃加茂市

美濃加茂市の下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び合併浄化槽により整備されており、平成26年度末での普及率は95.7%、水洗化率は83.9%である。

平成24年度から、すべての下水道事業に地方公営企業法の全部を適用したことで、その効果として、使用料の適正算定が可能となったほか、適切な経営計画の策定が可能となったこと、職員のコスト意識や経営意識が高まったこと、上水道部局と統一し、組織が効率化したこと、住民に対しての経理状況や使用料の説明が容易になったことなどが挙げられる。

平成25年度決算としては、収益的収支では約690万円の純利益、資本的収支では、約6億4,669万円の赤字となっている。企業債は年間8億円となっており、借入れ方法の見直しによりその償還額も変わることから、慎重に検討を進めるとのことであった。

また、一般会計への依存度も高く、基準内と基準外を合わせて約11億円を繰り入れているが、下水道事業については、その恩恵を受けていない市民もいることから、企業努力により最小限に抑えるよう努めている。

今後も使用料収入の伸びは期待できず、厳しい経営状況が続くことから、課題である未納対策や水洗化の促進、効率的な施設更新による維持管理費の削減、さらには複式簿記の専門知識の習得に努めていくとのことであった。

## 2. 伊那市

伊那市の下水道は、単独公共下水道、特定環境公共下水道、農業集落排水、市町村設置型合併浄化槽及び個人設置型合併浄化槽により整備されており、平成26年度末での普及率は86.7%、水洗化率は85.1%である。

伊那市の特徴的な取り組みとしては、料金等収納業務を平成23年10月から業務委託しているとともに、水洗化の促進策として、供用開始後3年以内の接続の方に融資斡旋利子補給を、1年以内に接続の方に5万円を上限として接続サポート補助金を交付している。

平成19年度に公営企業会計に移行したことにより、約9億円の赤字となり、その後も純損失決算となることが見込まれたため、プロジェクトチームを立ち上げ、平成21年に「伊那市下水道事業経営健全化計画」を策定、総事業費や維持管理費の削減に努めるとともに、平成23年には使用料の改定を行い、平成25年には単年度収支を黒字に転換させた。

今後は、企業債残高の縮減、水洗化率の向上、施設の統廃合による稼働率の向上、原価回収率の向上と汚水処理原価の圧縮等の対策が課題であるとのことであった。

## 【勉強会】

産業建設委員会では、平成27年7月30日に三重県環境生活部大気・水環境課及び県土整備部下水道課の8名並びに亀山市環境産業部及び建設部上下水道局8名と「亀山市の下水道行政について」をテーマに勉強会を実施した。

環境生活部大気・水環境課から、生活排水処理アクションプログラムの見直しのポイント、公共下水道と合併浄化槽の特徴と経済比較、浄化槽補助金制度の概要について、県土整備部下水道課から、三重県の下水道事業の概要について説明を受け、その後意見交換を行った。

## 《出された主な意見等》

- ・アクションプログラムの見直しが行われるが、普及率を上げるため目標を立てて取り組むことは良いが、地方財政が圧迫している中で、計画だけでなく、財源の確保についても考えるべきではないか。
- ・県としては、個人の意識の持ち方が影響する個人設置型合併浄化槽より、市町村設置型合併浄化槽での整備を進めてほしい。
- ・個人設置型合併浄化槽の法定点検の受検率が低いため、県全体で取り組んではどうか。
- ・市町村設置型合併浄化槽については、維持管理に市の負担が大きいこと、また、設置する際に個人の土地に浄化槽を設置するため権利関係の問題が懸念される。
- ・公共下水道と合併浄化槽での整備について、財政負担の比較を行い、どちらの手法が良いのか議論すべき時がきている。
- ・人口減少時代に入っていく中で、農業集落排水について処理場の統廃合、さらには流域下水道への接続も県内で事例は出てきている。

## 【検討結果のまとめ】

産業建設委員会として、調査・研究テーマに掲げた「下水道事業の公営企業会計」について、10回にわたり協議し、検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

1. 平成27年度から公共下水道事業を公営企業会計化し、経営健全化に向けて取り組むこととしている。しかし、独立採算が前提の中、当初予算は立てられているものの、経営方針や計画、財政見通しが明確でない。
2. 公共下水道事業を持続するためには、一般会計からの繰り入れ（基準内及び基準外）に頼らなければならないが、その基準外繰り入れについて、市独自の基準が明確でない。

3. 独立採算とはいえ、利潤を生む事業ではないため、市民の負担を増やさずに効率的に事業を進めるには、整備区域や整備手法、料金体系の見直しなど、計画全体の見直しが必要である。
4. より安定した経営を行うためには、収入の確保が重要であることから、公共下水道の接続率を上げなければならない。また、公共下水道使用料は、水道料金と合わせての徴収であることから収納率は高いが、受益者負担金の収納率は低いため、収納率を上げる努力が必要である。

よって、産業建設委員会として、亀山市の下水道事業について、健全で持続可能な経営を行うため、下記のとおり市長に対し提言を求める。

## 記

1. 独立採算を前提とした安定的かつ継続的な下水道経営を目指すため、経営基盤強化に向けた取り組みの一つとして、公営企業会計化したメリットを最大限に活かし、早急に経営健全化計画を策定すること。
2. 今後、一般会計から公共下水道事業会計への繰出金の増加が一般会計を圧迫することが見込まれることから、基準外の繰り出しについては、基準を明確にして健全財政に努めること。
3. 生活排水処理アクションプログラムの見直しにあわせ、公共下水道事業の整備区域について、費用対効果を十分見極めて見直すとともに、整備手法についても市町村設置型合併浄化槽の活用等も視野に入れ再検討を行うこと。
4. 公共下水道の使用料については、経費の削減や収入の確保など、最大限の経営努力を行い、現在の使用料の維持に努めるとともに、将来の下水道使用料のあり方については今後も分析し、慎重に検討すること。
5. 安定した経営基盤の構築のため、下水道使用料は下水道に接続してはじめて徴収できることから、接続率の更なる向上に努めるとともに、受益者負担金についても収納率の向上に努めるなど収入確保を図ること。